

評価表

(漁業者委員)

| 評価項目 | 評価内容 |
|-------------------|----------------------------------------------------------------|
| 1 漁業に関する識見 | ①漁業に関する知識及び経験を有しているか。 |
| | ①漁業後継者の確保と質の維持・向上に貢献しているか。 |
| | ①資源管理に関する知識を有しているか。 ②資源管理の取組みを推進できるか。 |
| 2 海区委員会所掌事務の適切な執行 | ①漁業関係法令に基づいて、適切に判断することができるか。 |
| 3 漁業調整の能力及び指導力 | ①地域の漁業者と連携して、漁業の発展に取り組むことができるか。 ②漁業関係者に対して、適切な指導を行うことができるか。 |

(学識委員)

| 評価項目 | 評価基準 |
|-------------------|--------------------------------|
| 1 漁業に関する識見 | ①水産全般に関する知識を有し、適切に判断することができるか。 |
| | ①資源管理に関する知識を有し、適切に判断することができるか。 |
| | ①漁業経営に関する知識を有し、適切に判断することができるか。 |
| 2 海区委員会所掌事務の適切な執行 | ①漁業関係法令に基づいて、適切に判断することができるか。 |
| 3 委員活動への貢献度 | ①経歴、現在の状況から、委員活動に貢献できると考えられるか。 |

(中立委員)

| 評価項目 | 評価基準 |
|-------------------|--------------------------------|
| 1 漁業に関する識見 | ①水産全般に関する知識を有し、適切に判断することができるか。 |
| 2 海区委員会所掌事務の適切な執行 | ①一般法令に基づいて、適切に判断することができるか。 |
| 3 委員活動への貢献度 | ①経歴、現在の状況から、委員活動に貢献できると考えられるか。 |